

不 大阪市民のみなさんへ

重大な児童虐待ゼロへ

マイナンバーカードはもうお持ちですか？



マイナンバーカードは、顔写真付きの本人確認書類として使えるほか、コンビニでの住民票の写しや課税証明書の取得などにも利用でき大変便利です。さらに今ならマイナポイントも申し込めて、大変お得！
みなさん、マイナンバーカードをつくりましょう!!

大阪市 マイナンバーカード [検索](#)



マイナンバーカード(表)

マイナンバーカード(裏)

マイナンバーカードがあればこんなことができます

24 住民票の写しなど各種証明書を
コンビニで取得できます。

- ・区役所が閉庁している土日祝日、早朝や深夜でも取得OK!
- ・窓口交付よりも手数料が100円お得で、早い!!
- ※戸籍全部(個人)事項証明書は除く

3月からは健康保険証としても利用可能(予定)です。
※マイナポータルで健康保険証利用の申し込みが必要

さまざまな行政手続きのオンライン申請に利用できます。

マイナンバーカードの申請は郵送、オンラインのほか、難波サービスカウンターでもできます。申請に必要な書類など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。
申請してから交付通知書がお手元に届くまで約1か月かかりますので、申請はお早めをお願いします。



マイナポイント について

マイナポイントの対象期間が3月末から9月末までに延長されました。**3月31日までにマイナンバーカードを申請した方が**カード受け取り後にマイナポイントを申し込み、キャッシュレス決済などをすると、利用額に応じて**一人あたり最大5,000円分のマイナポイント**がもらえます。詳しくはマイナポイントホームページをご覧ください。



問い合わせ▶マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 FAX 0120-601-785
ICT戦略室企画担当(マイナンバーに関すること) ☎6208-8860 FAX 050-3737-2976
マイナポイント特設ブース運営事務局(区役所でのマイナポイント申し込みに関すること) ☎6260-4333 FAX 6260-4334 (平日9:30~17:00)

子ども・教育

外国から来た子どもたちに日本語を教えてみませんか？



大阪市にはさまざまな事情により外国から帰国・来日する子どもたちがたくさんいます。こうした子どもたちは、言葉の壁や文化の違いなどからとまどい、日本の学校生活に困難を感じてしまうことがあります。子どもたちがいち早く日本での生活に慣れ、スムーズに学校生活を送れるよう、学習言語や生活言語を教える指導員を募集しています。**募集条件や登録方法など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。**

主な活動内容

- ①初期日本語指導を終えた市立小学5年生～中学3年生の児童生徒への教科と日本語の統合指導
- ②市立小・中学校に編・転入した児童生徒への学校文化を理解するための指導および日本語指導
- ③さまざまな活動にかかる準備および支援記録の作成等



問い合わせ▶教育委員会教育活動支援担当 ☎6208-9185 FAX 6202-7055

大阪市日本語指導員募集 [検索](#)

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※この記事は1月12日現在のものです、変更となる場合があります。

【申請必要】酒類を提供する飲食店等への上下水道料金の支払猶予・減免について

感染症により経営状況が非常に厳しくなっている酒類を提供する飲食店等に対し、安心して事業活動を行えるよう支援するため、上下水道料金の支払猶予および特例減免を実施します。申請方法など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

対象者 大阪市水道局と直接給水契約があり、次の①または②に該当する方

- ①酒類を提供している飲食店等
- ②酒類を提供している飲食店等が入居しているテナントビルのオーナー、管理会社等

対象期間 令和3年1月検針分から3月検針分まで

●支払猶予について

支払いを最長1年(12か月)間猶予し、猶予分については毎月払いで最大12回までの分割支払いが可能です。

申込方法 行政オンラインシステムまたは送付

申込期限 3月31日まで(送付の場合は消印有効)

●特例減免について

売上額の減収率に応じて全額免除もしくは半額減免します。

受付開始 4月以降(予定) ※詳細が決定次第、大阪市ホームページでお知らせします。

問い合わせ▶水道局お客さまサービス課 ☎6616-5467 FAX 6616-5479

【申請必要】営業時間短縮要請にご協力いただいた事業者へ協力金を支給します

申請要件や支給額など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

問い合わせ▶営業時間短縮協力金コールセンター

☎6654-3553 または 6655-0820 または 6655-0711



その他の支援など、詳しくは「新型コロナウイルス感染症対策支援情報サイト」をご覧ください。



感染症拡大防止のためのお願い



不要不急の外出を控えましょう



うつらない、うつさないために3つの「密」を避けましょう



咳(せき)エチケット
手洗いを徹底しましょう

問い合わせ▶大阪市保健所感染症対策課 ☎6647-0739 FAX 6647-1029
最新の状況、感染防止策など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。